

川越市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和3年9月27日 午後2時
- 3 閉 会 令和3年9月27日 午後5時
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、嶋野道弘、佐久間佳枝
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長長岡聡司、学校教育部長梶田英司、教育総務部副部長兼教育財務課長松本陽介、学校教育部副部長兼教育指導課長長田茂樹、教育総務部参事兼教育総務課長佐藤利貞、教育総務部参事兼中央公民館長荷田 晋、教育総務部参事兼博物館長大澤 健、地域教育支援課長武藤貴子、文化財保護課長田中敦子、中央図書館長富田 稔、学校管理課副課長栗田大悟、学校管理課副参事四阿久修

8 前回会議録の承認

令和3年度第1回定例会会議録及び第2回定例会会議録を承認した。

なお、令和3年度第3回定例会会議録、第4回定例会会議録、第5回定例会会議録、及び第6回臨時会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第25号 教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて

参事兼教育総務課長

本議案は、令和3年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）に係るものであり、川越市議会第4回定例会（9月議会）に追加議案として上程した令和3年度一般会計補正予算のうち、教育委員会所管分について、歳入を7,803万2千円、歳出を1億4,056万6千円増額しようとするものである。

歳入について、国庫補助金の子ども・子育て支援交付金において、1,316万6千円を増額し、県補助金の放課後児童クラブ等新型コロナウイルス感染対策事業費補助金において、1,316万6千円を増額しようとするものである。これらは、学童保育室における新型コロナウイルス感染症対策関連事業として、業務ネットワーク環境の整備等に係る補助金を計上するものである。

次に、市債の文化財改修整備事業債において、5,170万円を増額しようとするものである。これは、河越館跡整備事業用地取得のための事業債を計上するもの

である。

これにより、令和3年度の教育費の歳入予算を、7,803万2千円増額し、その合計を28億4,790万円としようとするものである。なお、参考であるが、教育委員会における新型コロナウイルス感染症対策関連事業の歳出補正に伴い、財政部財政課で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を、5,675万8千円計上している。

歳出について、社会教育費・学童保育費は5,600万円の増である。主なものは、学童保育室における新型コロナウイルス感染症対策として、感染リスクの低減を図るための空調設備の更新等及び業務ネットワーク環境の整備等に係る備品購入費等を計上するものである。次に社会教育費・文化財保護費は5,747万6千円の増である。主なものは、河越館跡整備事業用地の取得に係る土地購入費を計上するものである。次に社会教育費・博物館費は237万9千円の増である。主なものは、博物館における新型コロナウイルス感染症対策として、感染リスクの低減を図るための換気用品の購入に係る備品購入費及びトイレの自動水栓化に係る修繕料を計上するものである。次に、社会教育費・公民館費は56万6千円の増である。主なものは、公民館における新型コロナウイルス感染症対策として、感染リスクの低減を図るための衛生用品の購入に係る消耗品費を計上するものである。次に、社会教育費・図書館費は2,414万5千円の増である。主なものは、図書館における新型コロナウイルス感染症対策として、中央図書館において、感染リスクの低減を図るための衛生用品及び換気用品の購入に係る消耗品費、書籍のフィルムコーティング等の装備に係る業務委託料を計上するほか、外出抑制を促し、感染リスクの低減を図るための図書の購入に係る消耗品費、インターネットを活用した電子書籍の利用に係る使用料及び賃借料を計上するものである。また、川越駅東口図書館における、感染リスクの低減を図るための衛生用品の購入に係る備品購入費を計上するものである。以上により、令和3年度の教育費の歳出予算を、1億4,056万6千円増額し、その合計を102億9,736万3千円にしようとするものである。

本来ならば、川越市教育委員会事務委任規則第2条第1項第10号の規定により、議案上程前に、教育委員会会議の議決が必要な事項であるが、緊急に処理する必要があり、同規則第4条の規定により、教育長が臨時に代理したものを同規則第5条の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものである。

委員

学童保育費における備品購入費について、2,694万円と1,650万円と金額が大きいが、具体的に何を購入するのか伺いたい。

副部長兼教育財務課長

庁用器具費については、放課後児童支援員等が使用するパソコンの購入費用である。1室1台では足りないという声もあるため、各保育室に平均2台程度を設置し、

事務作業の効率化を図る予定である。機械器具費については、新型コロナウイルス感染症対応の関係で、空調を機能的に使えるようにするために、学童保育室に空調設備を設置するものである。

委員

文化財保護費における土地購入費について、河越館跡の今後の方針と有効活用について伺いたい。

文化財保護課長

最終的な方針については、今年から保存管理計画案を作成しており、河越館跡整備検討委員会でこれから議題とする予定である。第1期の整備事業では、井戸枠などの復元を中心とした整備事業を行い、第2期整備事業ではAR（拡張現実）技術やVR（仮想現実）技術を活用した解説などを視野に入れ、広く活用できるような状況にしたいと考えている。

委員

文化財としての考え方だけでなく利活用する方法を考えないと、場所の問題もあるため難しいと考える。今後、同様の議論が想定されるため検討してもらいたい。

委員

図書館費における使用料及び賃借料について、1,496万円とあるが、補助金の対象ではないと思われるが、計上した理由について伺いたい。

中央図書館長

電子書籍の使用料及び賃借料であり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の補助対象である。

委員

在宅で書籍を読むことができるという意味での、新型コロナウイルス対策ということか確認したい。

中央図書館長

そのとおりである。図書館へ来館しなくても、登録すればパソコンやスマートフォン等で書籍の貸し借りができるため、新型コロナウイルス感染症拡大防止に繋がるという理由で補助対象となっている。

委員

電子書籍について、登録者数と利用者数を伺いたい。

中央図書館長

電子書籍の新規登録者数については、令和3年2月の開始当初は、月平均約1,100人で推移していたが、今年度は月平均約470人である。貸出状況については、令和3年2月の開始当初は月平均約1,500タイトルで推移していたが、今年度は月平均約1,000タイトルと徐々に減少している傾向である。今回の交付金で新たにタイトル数を増やす予定であり、貸出数は上昇すると見込んでいる。

委員

この状況下でニーズは高まっていると思うが、登録者数及び利用者数が減少している原因について伺いたい。

中央図書館長

電子書籍は手軽に借りられるため、導入当初は、借りてもすぐに返却して、また別のタイトルの電子書籍を借りるといったように繰り返して利用する方が多く利用率が高かったが、タイトル数に限りがあるため、ある程度借りてしまうと借りたい書籍がなくなってしまい、利用率が停滞している状況である。そのため、タイトル数を増やすことを予定している。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第2議案第26号 川越市社会教育委員を委嘱することについて

(非公開)

日程第3議案第27号 令和4年度当初教職員人事異動の方針・細部事項について

(非公開)

10 報告事項

(1) 令和3年度全国学力・学習状況調査及び令和3年度埼玉県学力・学習状況調査の結果について

(非公開)

(2) 国語学習リーフレットについて(経過報告)

(非公開)

(3) 小・中学校における分散登校の実施状況について

副部長兼教育指導課長

令和3年8月30日から実施された、小・中学校における分散登校について報告する。2学期の再開にあたり、児童生徒同士の接触の機会を減らすことで感染防止を図るため、分散登校を実施している。全校において、手洗い、手指消毒、換気、ソーシャルディスタンスの確保等、基本的な感染症防止対策が徹底されており、教室前に消毒液の設置や、各種掲示物を作成するなど様々な工夫が見られた。小学校では児童の机にパーテーションを設置する学校、中学校では生徒の通用門を増やすことで密集を避ける学校もあった。

分散登校の実施状況については、小学校では登校班で学校に登校するため、地区ごとに2グループに分けている学校が、中学校では出席番号の奇数と偶数で分けて登校している学校が多く見られた。

給食の実施状況については、教室を分けたり、午後の登校時間を遅らせたりすることで、クラス全員が1つの教室内で給食を食べることがないよう工夫していた。場所や時間を分けることが難しく、一斉に食べる学校では、2グループが違う方向を向くなどの工夫が見られた。また、全校において黙食が徹底されていた。

授業の状況については、児童生徒の距離を十分確保し、ICT端末を活用しながら、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底して進めている。オンライン中継については、新型コロナウイルス感染症への不安から、登校ができない児童生徒に向けて実施している。

委員

新型コロナウイルス感染症拡大の第6波などの状況も想定し、今回実施したものうち、マイナスだったと思うことや、より工夫が必要だと思った点について、教職員の中で改善してもらいたいと考える。

副部長兼教育指導課長

意見を参考に検討を行い、今後を活かしたいと考える。

委員

コロナ禍でなければ必要のない仕事もあったと考えるため、今回の対応における教職員の負担状況を把握したいところである。また、地域や家庭の受け止め方についても、家庭にも相当な負担があったと推測される。地域の協力も様々な方法があったと思われる。状況の把握はしておく必要があると考える。オンライン中継の実施状況については、学校それぞれに工夫して、多少は違うやり方で実施していると思われるため、どの方法が効果的であったのか、どのような場合にどの方法を用いるのが最適かなど、ここで得た経験値は残しておくべきと考える。

副部長兼教育指導課長

教職員の負担については、校長会では、午前・午後に分散させて、児童生徒の下校と登校が重なってしまうことで、人手が足りないという報告があった。給食については、配膳を2つに分ける方法がなく、黙食で、前半と後半で同じ教室の中で背を向けて食事をさせることが難しかったという報告を聞いている。家庭関係については、分散対応によって半日で子どもが帰宅してくるため、面倒を見てもらいたいという相談を受け、放課後児童支援員や教職員に協力してもらい、児童を受け入れることはできた。今後、今回の対応について、良かった点と課題をしっかりと整理し、検証を進めていきたいと考える。

委員

課題に重点を置いた質問だったが、今回の対応の中で、教職員の積極的な創意工夫や、真面目でひたむきな姿など、良い面についても見ておく必要があると考える。

副部長兼教育指導課長

今回、学校が本当によく対応してくれた部分は、オンライン中継である。急な私たちで学校にオンライン中継をお願いすることとなり、混乱を招いた部分もあったが、学校側も機会を得たということで、積極的にオンライン中継に取り組んでいたと聞いている。また、不登校の生徒がオンライン中継に参加した例もあった。

委員

課題解決に繋がる部分と、これをきっかけに学校との信頼関係が築ける部分との両面から整理して、これからの学校作りに寄与できるような報告を期待している。

委員

オンライン中継の実施状況では、課題として通信環境が整っていない家庭があると書かれているが、対応について伺いたい。

副部長兼教育指導課長

今回予備費によって、548台のポケットWi-Fiを通信環境の整っていない家庭に貸出しを行い、通信環境について不備のないようにしている。ポケットWi-Fiの貸出しにより、オンライン中継、オンライン授業は実施されており、課題は解決している。

委員

今回の対応において、良かった点、悪かった点について、それぞれ確認できたと思うが、それらを各学校へ情報提供したり、今後に向けて話し合ったりするかについて伺いたい。

副部長兼教育指導課長

今回の分散登校によって、オンライン中継、オンライン授業、ハイブリット型と3種類の授業方法を試したが、それぞれの課題について教育指導課ICT教育担当で十分把握したうえで、各学校に情報発信していきたいと考えている。

委員

新型コロナウイルス感染症拡大の第6波を見据えて、教職員全体で活用できるような、映像や教材を作る工夫について伺いたい。

副部長兼教育指導課長

動画オンデマンドの手法も考えているが、動画については制作にかなりの時間を要することから、教職員の負担についても考慮する必要がある。授業を撮影してオンライン中継で配信することについては検討している。今回の対応の良かった例としては、隣のクラスが授業として行っていたものを撮影して、隣のクラスがオンライン学習するというものがあった。このような工夫を活かしながら動画オンデマンド等について考えていきたい。

委員

分散登校を実施して良かったという意見は学校側の意見であり、生徒側と保護者側も含めた3者の意見を聞いたうえで結果をまとめ、検証を行うことが必要だと考える。オンライン授業については、板書の部分で見づらさを感じたため、今後の課題だと感じている。授業の方法についても、各学校により個々の対応となってしまうと、最終的に学校間格差という課題が懸念される。今回、学校毎に様々な対応において、どういう取組を行ったのか、どういう効果がでていたのか、どういった手法で行った方がいいのかなど検証を進め、教育委員会と各学校とで共有しながら、

学校間格差が生じないように対応してもらいたいと考える。

副部長兼教育指導課長

オンライン学習におけるオンライン中継、ハイブリッド型、オンライン授業の3パターンの良さと課題についてしっかりと検証を行い、各学校に情報発信できるように努めていきたい。

1 1 その他

- (1) 議事に先立ち教育長から、議案第26号及び報告事項(1)は性質上公開になじまない事務事業に関する情報であり、報告事項(2)は意思決定過程における情報であることから、審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うことに決定した。
- (2) 議案第27号の説明補助者として、学校管理課副参事の出席について各委員が承認し出席が認められた。
- (3) 会議について1名の傍聴があった。
- (4) 会議録署名委員として、長谷川委員、嶋野委員が指名された。
- (5) 次回教育委員会は、令和3年10月28日(木)午後2時開催に決定した。